

広報ざま

【座間市のお知らせ】 No.1121



令和3年
(2021年)

4.15

- ◆令和3年(2021年)4月15日発行
- ◆座間市長室市政戦略課編集

市の人ロ●130,669人(-66人)
市の世帯数●59,979世帯(+20世帯)
令和3年3月1日現在()は2月との増減



座間市マスコットキャラクター「ざまりん」

座間市は11月1日に市制施行50周年を迎えます。

- 目次
- 危険ブロック塀等撤去補助金(2面)
 - みんなの健康(3面)
 - 令和3年度当初予算(4・5面)
 - ざまインフォメーション(6・7面)
 - 65歳以上の方へ新型コロナウイルスワクチン接種券を発送(8面)



電話で相談を受け付ける市消費生活センター相談員

こんなときは
ご相談ください

- | | |
|--|---|
| <p>相談 1
携帯電話に
身に覚えのない
請求があった</p> <p>相談 3
安くなると通信回線を
契約したが、
安くならない</p> <p>相談 6
業者が突然訪問し、
「屋根が壊れている」
「点検は無料」と言われ、
点検を頼んだが、
「このままでは大変」
「保険が使える」と
工事の契約を急かされた</p> | <p>相談 2
申し込んでいない
商品が届いた</p> <p>相談 4
電話で勧められて
購入した健康食品を
クーリング・オフ
したい</p> <p>相談 7
警察から電話があり
「キャッシュカードが
悪用されているので
預かります」と
言われた</p> <p>相談 8
市役所から電話があり
「医療費の還付金が
あるので現金自動
預払機（ATM）に
行ってください」
と言われた</p> |
|--|---|

市消費生活センターでは、消費者と事業者との間に生じた商品・サービスに関するトラブルや、商品の安全性に関する相談などについて専門の相談員が対応します。問題解決のために、助言や情報提供、適切な機関の紹介などを必要に応じて行います。困ったときや心配なときは、一人で悩まずご相談ください。

担当
広聴人権課 ☎046(252)8495
FAX 046(252)0220

座間市 消費生活センター

困ったときや心配なときは
迷わず相談を

被害に遭わないために

ひまわり合言葉

- ひとりで決めず、まず相談
- まさか？うまい話にご用心
- わながあるかもその話
- りかいして、納得できて契約を



消費生活センター

☎046(252)8490

○受付時間 月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時(年末年始、祝・休日を除く)
※偶数月の第2水曜日は午後のみ。

いやや
(受付時間外は☎188へ)

緊急時は座間警察署☎046(256)0110へ

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

座間市LINE公式
アカウント
登録はこちらから▶



市民の皆さんには、手洗い・手指消毒、換気、三つの密を避けるなど、引き続き新型コロナウイルス感染対策にご協力をお願いします。



大豆油インクを使用しています